令和９年度　産後ケア事業 個別契約金額について

１　短期入所（ショートステイ）型

利用者１組につき、１利用（１日・24時間）当たりの契約金額等は以下のとおりとします。

		契約金額	利用者負担金	委託料
母親のみ又は母親と乳児１人	課税世帯	32,000円	3,100円	28,900円
	課税世帯（減免なし）		5,600円	26,400円
	生活保護世帯及び市民税非課税世帯		600円	31,400円

ただし、利用者が多胎児の場合は、２人目から子ども１人につき、上記の額に以下の額を加算します。

	契約金額	利用者負担金	委託料
課税世帯	4,800円	0円	4,800円
課税世帯（減免なし）		400円	4,400円
生活保護世帯及び市民税非課税世帯		0円	4,800円

また、前々日の17時以降に利用を中止した場合は、一連の利用期間のうちの初日及び２日目までの準備金として以下のとおりとします。

	契約金額	利用者負担金	委託料
１利用当たり	1,920円	0円	1,920円

２　通所（デイサービス）型

利用者１組につき、１利用（１日・24時間）当たりの契約金額等は以下のとおりとします。

		契約金額	利用者負担金	委託料
母親のみ又は母親と乳児１人	課税世帯	18,000円	1,500円	16,500円
	課税世帯（減免なし）		2,800円	15,200円
	生活保護世帯及び市民税非課税世帯		300円	17,700円

ただし、利用者が多胎児の場合は、２人目から子ども１人につき、上記の額に以下の額を加算します。

	契約金額	利用者負担金	委託料
課税世帯	2,700円	0円	2,700円
課税世帯（減免なし）		100円	2,600円
生活保護世帯及び市民税非課税世帯		0円	2,700円

また、前々日の17時以降に利用を中止した場合は、一連の利用期間のうちの初日及び２日目までの準備金として以下のとおりとします。

	契約金額	利用者負担金	委託料
１利用当たり	1,280円	0円	1,280円